

法案化で「国税通則法改悪」のいっそう危険な中身が明らかに

国会に国税通則法を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が上程されました。これまでお知らせしてきたように「2011年税改正革大綱」で示されてきた改悪の方向がいっそうはっきりしました。

ひとことと言えば、「税制改正大綱」で納税者の手足を縛り、税務署の好き勝手を許す部分はそのままだ、「大綱」で触れられていないいっそうの改悪まで明記されています。

消費税の免税期間を短縮

「大綱」でも消費税増税の方向性は明確にされていましたが、その手始めとして売上が1,000万円をこえた事業者の場合、これまでは1,000万円をこえた翌々年から課税と申告が始まりましたが、今回の法案では半年で1,000万を超えた場合（個人事業の場合1月から6月の売上）はその翌年から課税と申告をすることが追加されました。免税の期間が1年短縮させることとなります。

国税通則法改悪の内容をよく知ってまわりにも知らせよう

国税通則法改悪に反対する署名と要請はがきのとりくみが広がってきています。連日署名やはがきが届けられ署名は600筆を超えました。2月中に2000筆の目標超過をめざしています。ご協力をお願いします。

緊急に学習会を計画

2月23日(水)には、愛知税制経営研究所の久米徹夫さんを講師に緊急に「国税通則法改悪のねらいを知る」学習会を計画しました。会員に限らずどなたでも参加いただけます。知り合いにも参加を呼びかけ、「国税通則法改悪」のねらいをよく知って、まわりの知り合いや業者にも知らせましょう。

税務署の好き勝手を「合法化」、 国税通則法改悪を許さないために 国税通則法改悪のねらいを知る学習会

とき 2月23日(水) 午後7時～

ところ レディヤンかすがい 第1集会室

講師 久米徹夫さん(愛知税制経営研究所・事務長)

愛知県知事選挙で土井さん及ばず

6日投票で行われた愛知県知事選挙で民商も参加する革新県政の会の候補者として「住宅リフォーム制度の創出」などを政策に掲げ奮闘した土井敏彦さんは残念ながら及びませんでした。

同日投票となった名古屋市長選挙で当選した河村氏と「タッグ」をくんだ大村氏が当選しましたが、「減税」を叫びながら大金持ち・大企業優遇を温存し、「中京都構想」などで地方自治の破壊を狙う危険な知事が生まれました。

県民・中小業者の命とくらしが守られる県政めざし引き続き奮闘しましょう。

2月の無料法律相談は
2月15日(火) 午後4時から
相談希望の方は電話で予約ください。

今年もやっています!パソコン入力会
毎週水曜日の
午前10時～正午まで



今年の重税反対統一行動は 3月11日(金)に行います

今年42回目を迎える重税反対統一行動は13日が日曜日のため3月11日に行うことが8日開かれた実行委員会で確認されました。

昨年と同様に、春日井市役所に集合して、バスで小牧駅へ、小牧駅東口公園で集会のあと、デモ行進、税務署で申告書の提出になります。

国税通則法改悪が狙われている重要な時期の集会です。多数ご参加ください。

集会会場 小牧駅東口公園

集会開始 午前9時45分

※春日井からは春日井市役所午前9時集合。集合したら直ちに出発し、集会に参加します。



15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀